

平成30年度の農地中間管理事業に係る評価委員会の意見・評価について

1 開催日時・場所

令和元年5月28日（火）9時30分～11時30分

滋賀県農業教育情報センター 3階 情報研修室B

2 評価委員

増田 佳昭 立命館大学経済学部招聘教授

小畑 雅人 税理士・行政書士

三添 美紀代 日野町農業委員

3 議題

- (1) 平成30年度事業実績について
- (2) 平成30年度事業評価について

4 平成30年度事業実績について

平成30年度の農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の実績に対する各委員からの主な意見は以下のとおりであった。

(1) 集積、集約化について

ア 集落営農組織の法人化がほぼ一巡したことや担い手への農地の集積率が高まってきたことから、今後、機構事業を活用した新規貸付がどんどん伸びていく状況ではない。

イ 担い手への農地集積を伸ばすことも課題であるが、今後は担い手間の農地交換による集約化や土地改良事業と連携した取組が課題となる。

(2) 関係機関等との連携について

ア 機構事業は農地利用の最適化を進めるための手段であり、市町にとっては使い勝手が良いかどうか問題。この視点で連携のあり方を検討する必要がある。

イ 市町が抱える農地利用に係る色々な課題の解決に、機構事業がうまく活用されることがポイントとなる。このためには、より現場に近い所で機構事業を運営する工夫が必要となる。今回の法改正はそのための良い機会である。

ウ 連携の基本は、現場で情報共有ができる仕組みづくりである。一人が現場を回って得られる情報は限られており、市町やJA、農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員を含む）と機構がどれだけ情報共有できるかが重要である。その上で、機構事業が手段として活用されるよう提案できればよい。

- エ 連携と役割分担を整理することが必要である。農地中間管理機構と関係機関がどのように機構事業を進めていくのか、文書による取り決めがあってもよいのではないかと。少なくとも市町とは、もう少し踏み込んだものがあるともよいと思われる。
- オ 中山間地域で機構事業を活用する場合はもう少し弾力的であるべき。10年の契約期間が難しいのであれば3年や5年の契約にすべきである。

5 平成30年度事業評価について

(1) 集積・集約化について

今後の担い手への農地集積の大幅な増加は難しい。

このため、今後の機構事業の取組については、

- ①担い手間の農地交換による集約化の推進
- ②中山間地等、条件不利農地の保全
- ③新規就農希望者への支援
- ④土地改良事業との連携

など各地域の課題解決に即した活用が重要である。

このためには、必要に応じて機構事業の弾力的な運用や改善が必要である。

(2) 運営体制について

市町レベルにおける機構事業の運用がますます重要となってくる。このため、機構事業の運営については、市町レベルで上手く活用させるという視点を持って改善していく必要がある。

特に、市町と県、J A、農業委員会、機構等が連携できる体制を考えて頂きたい。

(3) その他

本県の農業構造に比較的近い北陸地域においても、おそらく同じような状況になっていると推察される。本県は、これらの地域と比べてどの様な差があるのか注意を払う必要がある。